

# ピューリタン革命を生きた二人

(一九九六年度始業講演——文理学部)

今 井 宏

十七世紀のイギリスは、ピューリタン革命によって長い歴史の中で、唯一度の共和政の時期を迎えました。しかしそれはわずか十年たらずしかつづかず、また君主制に復帰してしまいます。この出来事は、世界で最初に起こったブルジョア革命、市民革命であると考えられ、世界史の教科書にもそう書かれています。ところでこの「ブルジョア革命」は、わが国の西洋史学界では一九六〇年代までは、多くの歴史家たちのエネルギーが注がれた最も中心的な研究テーマでありました。その理由は、第二次世界大戦の敗戦に求めることができます。敗戦という深刻な体験は、必然的に日本の過去、とりわけその近代化の過程への反省を生みました。何ゆえに日本が軍国主義、ファシズムという間違った道に迷いこんでいったのか。前近代から近代への移り変わりの画期としてのブルジョア革命を経験しなかったことが、日本を誤った軍国主義、ファシズムの道を歩ませたのではなかったのかという反省がありました。そこで西ヨーロッパにおける近代化の過程をあらためて学ばねばならないという声が高まり、とりわけブルジョア革命の問題が日本の西洋史学の中心的な研究課題となったのであります。

ところがわが国が急速に復興の道を歩み始め、高度経済成長期を迎えますと、西ヨーロッパを模範として近代化の過程を学ぶという問題意識はあまり訴える力をもたなくなり、だんだんブルジョア革命に対する人びとの熱気も消え

ていきました。熱気が冷めてくると、これまでは見えてこなかったこと、見すごされていたことが逆に見えてくるようになります。そして最初に「ブルジョア革命」という言葉で理解していたことと、現実に十七世紀のイギリスで起こった出来事の間には大きな違いがあることがはっきりしてきました。本日は新しい研究成果を参照しながら、「ピューリタン革命を生きた一人」の生涯を考察することを通して、あらためてこの出来事性格を考え直してみたいと思います。

さてブルジョア革命といえば、国王を中心とする封建勢力に対して、新興のブルジョア階級が自分たちの手に国家権力を掌握しようとした革命であると、普通は考えられています。ところが実際には、十七世紀のイギリスに、はたしてブルジョアジーとよぶに値する人たちがいたのだろうかという点がまず問題になります。いろ／＼の研究が進められました結果、この革命を戦うことになった国王派と議会派の両方の陣営構成はきわめて曖昧で、必ずしも封建勢力対新興のブルジョア階級の対立というかたちに要約することはできないことが、はっきりしてきました。ジェントリというのは、貴族の下に位置していた社会層であります。議会の議員になったり、地方行政を担ったりして、たいへん重要な役割を果たしていたのであります。このジェントリ層がまっ二つに分かれて対立し、戦うことになったのが、この革命でありました。ブルジョア革命とはいいながら、ジェントリの分裂によって戦われたところに、この革命の他に見られない大きな特徴があったのであります。また教科書などには、国王側は後進的な北部と西部、議会側は先進的な東部と南部を基盤とし、この革命には、一定の社会性と地域性があったとしております。ところが実際にはそんなに簡単に割り切れるものではなく、どの州の内部でも二派に分かれて、内乱があったことが明らかにされました。こうした点をふまえて、ブルジョア革命としてのピューリタン革命を考え直さなくてはならない、というのが近年の研究で前提とされるようになりました。

\* \* \*

それでは本題にはいることにして、選びました二人、サー・トマス・フェアファックスとジョージ・トマソンの生涯をたどりながら、十七世紀のイギリスで何が起こったか、そのなかで人びとはどのように生きてたか、またこの革命は今日のイギリスに何を残しているのかといった問題を考えてみることにいたしましょう。

ピューリタン革命といえ、多くの高等学校の世界史の教科書では、チャールズ一世とオリヴァ・クロムウエルの名前が出てくる程度で、これからお話しする二人はご存じのないかたが多いと思います。第一の人物、サー・トマス・フェアファックスは、内乱中の議会軍総司令官でありまして、クロムウエルが議会軍総司令官になって正式に革命側のナンバー・ワンの地位につくのは、後で見ますように、一六五〇年という革命が峠を越した時期に、このフェアファックスが辞任してからのことでもあります。それまでは正式にはクロムウエルはナンバー・ツーとしての存在にすぎませんでした。サー・トマス・フェアファックスは一六一二年の生まれで、クロムウエルの方が十三歳年上であります。たしかにこの革命の過程を切り開いていったのは、クロムウエルでありましたが、内乱の戦闘が行われた一番大事な時期には、ナンバー・ツーの地位に甘んじていたのであります。

ここでピューリタン革命の原因について詳しくお話しする余裕はありません。チャールズ一世の議会なしの専制政治が続いたのが、一六二九年から四十年。ヨークシアの古いジェントリの家柄に生まれたサー・トマスは、この時期のこうした地方のジェントリの家柄の子弟としては、やや変わった経験をいたしました。当時オランダの独立戦争を援助して戦っていたサー・ホレイス・ヴィアの下に従軍したからであります。この従軍体験がこれからの彼の運命を決めたといえましょう。一六四二年内乱が勃発しますと、国王と議会はそれぞれ軍隊を構えて戦うようになりました。

サー・トマスは父と共に議会側に参加します。その理由はピューリタンの影響の強い家系であったこと、父が議会で国王批判派に属したことなどに求められます。ところが戦いを挑んだのが議会側であったにもかかわらず、戦況は議会側に不利でした。というのも国王軍は貴族を中心に編成された軍隊であって、彼らの中には大陸での三十年戦争に従軍したものもいて、軍事的な経験をつんでおり、訓練も行き届いていました。それに対して議会側の軍隊は、地方のジェントリが自発的に兵を集めて参加したもの（クロムウェルはその典型的な例です）と州の自衛軍である民兵隊が中心でした。いってみれば国王側はプロで議会側はアマチュアであります。これでは議会側に勝ち目はなかったのも、当然でした。そこで革命に勝ち抜くには、何よりも軍隊の改革が必要であると認識し、この課題に熱心に取り組んだのが、クロムウェルでありました。それが彼をして革命の指導者の地位におしあげていたのであります。

しかし若干の改革が行われましたものの、議会軍の不利は依然として変わりませんでした。そこで議会はスコットランドに援助を求めて、スコットランド軍と軍事同盟を結び、議会軍を立て直し、戦うことにします。スコットランドはこれに応じましたが、軍事援助をする代わりに宗教同盟を求めて、イングランドの教会をスコットランドの国教である長老派にすることを提案します。イングランドはやむをえずこの条件をのみます。というのも議会軍で司令官クラスを務めていた貴族には長老派が多かったからでした。彼らは早期講和論者であり、戦闘に当たっても国王軍に致命的な打撃を与えることを避ける指揮をとりました。革命を徹底的に戦いぬくためには、長老派の指導を排除した新しい軍隊をつくらねばならない。一六四五年に議員が軍の司令官を兼職してはならないとする「辞退条令」がだされます。そしてそれをもとにして、新しい軍隊、「ニュー・モデル軍」が誕生します。しかし総司令官は決まりませんでした。そこで白羽の矢がたったのが、サー・トマスでした。彼はそれまでの不利な戦闘において騎兵隊を率いて目覚ましい働きぶりを見せて、その名は轟いていました。しかも議員でなかったことから「辞退条令」にも抵触しない

ため、請われての総司令官に就任します。このニュー・モデル軍の結成以後は、戦況は圧倒的に議会軍に有利に傾き、内乱は議会側の勝利によって終結しました。内乱の終結を理由にして、議会に軍隊解散の聲が高まり、議会と軍隊の間に対立が生まれて、レベラーズとよばれる、左翼勢力も登場してきます。この間、サー・トマスは自らの血を流して戦った一般兵士層に同情的な行動をしたと伝えられています。一方国王チャールズは議会側の徹底抗戦派であった独立派、和平派であった長老派、さらに途中で参戦したスコットランド軍と舞台裏の取引きを重ねて、自分の勢力を盛り返そうと画策しました。これが不信を買う大きな原因となり、事態は、国王裁判、そしてその公開処刑へと急展開をとげることとなります。

この国王裁判と処刑は、革命の非情な論理のなせる業であるといってしまうえば、それまでであります。この過程を調べてみますと、よくわからないことがたくさんでてきます。国王裁判のための特設法廷を設置する条令には、裁判に当たる裁判委員の名前一五〇人の名前が記されていますが、その筆頭に書かれていたのが、サー・トマスでありました。彼が議会軍の総司令官であったために、そうなったのであり、このことは国王裁判を推進した張本人が軍隊であったことを示しているかにみえます。国王裁判は一六四九年一月二日に始められ、早くも二十七日には国王は「専制君主、反逆者、殺人者、国家にたいする公敵」であるとする、死刑の判決がくだりました。ところがこの判決書に署名したのは、わずか五九人でありました。軍隊こそが国王裁判を進めたと申しましたが、有力な士官のなかには直接それに関与するのを避けたものが多数いまして、裁判委員の筆頭にあげられたサー・トマスもそのひとりでありました。法律の専門家も全員拒否しており、共和主義者として知られているものも裁判と処刑には反対でありました。サー・トマスは一切の関与を拒んで、裁判の行われている時期にはウェストミンスターに近づかなかったようです。気丈であった彼の妻は、傍聴席の最前列に座って、一貫して裁判の非合法性を訴え、「クロムウェルは裏切り者だ」と叫

んだと伝えられています。こうして国王は死刑判決をうけ、ホワイトホールの宴会場の外に設けられた処刑台で斬首刑にされました。

サー・トマスは議会側のトップの地位にありながら、裁判への一切の関与を断っていました。ところが一六四九年に共和政が成立すると、その中心機関である国务会議に彼は引っぱり出されます。このあたりからみて、彼が議会側にとって欠くことのできない人物であったことが窺えます。しかし彼は熱心に執務したわけではなく、ある歴史家の表現を借りれば「いやいやながらの共和主義者」にすぎませんでした。しかし成立した共和政は、反革命勢力に取り囲まれた、きわめて狭い支持基盤しかもたない危うい政権でありました。そこで危機をそらすために、反革命の拠点であったアイルランドへ侵略し、徹底した収奪を行います。これが今日のアイルランド問題の原点のひとつとなったことを忘れてはなりません。しかし問題はそれだけでは解決しませんでした。処刑されたチャールズ2世の遺児がハーグでチャールズ二世と宣言し、スコットランドにはいり、その地の一部の勢力から支援をうけて、共和政打倒を目指してイングランドへの進攻を計画いたしました。機先を制してスコットランドを攻撃する準備が進められますが、当然のことながらその総司令官にあげられたのが、サー・トマスでありました。しかしながら彼はそれを拒否します。軍幹部をあげての説得にも耳を貸さず、しかも議会軍総司令官を辞任する決意を明らかにしました。その理由として妻が熱心な長老派の信者であったことや、彼にとってはスコットランドは戦うべき敵でなく、かつて共に戦った同盟者であったことなどがあげられています。もっと根本的には彼の革命にたいする姿勢が、遅ればせながらも、この決意をとらせたと考えられます。冒頭で申しましたように、クロムウェルが正式に議会軍総司令官に就任してナンバー・ワンの地位を確保するのは、サー・トマスの辞任をうけて、対スコットランド戦を指揮するようになってからのことです。

それでは辞任したサー・トマスはどうしたでしょうか。彼は故郷のヨークシアのナンアプルトンの邸宅に引きこもります。この時に娘メアリーの家庭教師に、詩人として名高いアンドリュ・マーヴェルを雇っております。マーヴェルの有名な「庭園」という詩は、このサー・トマスの邸宅で構想したものであるといわれています。この邸宅には、立派な書籍のコレクションがあり、政界引退後のサー・トマスはそれらの本を読み、詩を作り、旧約聖書の「詩篇」の翻訳を行い、訪れる客との会話を楽しみ、共和政がクロムウェルの独裁政治へと移って行く暗い時期に、文字通り「カントリ・ジェントルマン」としての田園生活を享受していたのであります。

こうみてまいりますと、戦火の中で議会軍総司令官として重傷を負いながらも奮闘した彼とは、明らかに趣の違う彼の性格の一面が見えてまいります。武人と文人とでもいうべきでしょうか。もっとも彼の従事した内乱中の戦闘行為においても、国王軍がヨークを攻め落とそうとしていたとき、そこを守っていたサー・トマスは、かのヨーク大聖堂を破壊から防ごうと懸命の努力をしています。ヨークの有名な大聖堂が今日までその姿を留めていますのも、彼のお陰といえましょう。また国王側の拠点オクスフォードを議会軍が攻撃しましたおりに、大学の宝ともいべきボドリアン図書館を守り抜こうと尽力したのも彼でありました。付言しますと、彼の蔵書は、その死後、ボドリアン図書館に贈られることになり、現在もそこにあります。

さて国王処刑に反対して、ついには革命陣営の最高の地位を捨てて、文人としての生活を楽しんでおりましたサー・トマスは、そのままその生涯を終えたわけではありませんでした。一六五八年に革命のカリスマであったクロムウェルが死去し、政界が混乱の様相を呈しはじめますと、彼はふたたびロンドンに戻って政界に復帰し、活動を始めます。ところが彼の活動は王政復古の実現に向けられません。スコットランドからマンク將軍の軍隊がロンドンに入るのを助けたばかりか、一六六〇年には議会の委員のひとりとしてハーグへ赴き、チャールズ二世の即位の条

件について交渉に当たったのが、彼でありました。おそらくチャールズの側近として王政復古の計画づくりの中心になったエドワード・ハイド（のちのクラレンドン伯）が、その交渉相手であったと推測されます。

\* \* \*

議会軍総司令官として国王軍を敵にして奮戦しながら、国王処刑には消極的な姿勢をとり、スコットランドへの進攻を拒んで総司令官を辞職し、しばらくして革命の終焉期に政界に復帰すると、今度は王政復古の実現に尽力する。いったいサー・トマス・フェアファックスという人物にとって、ピューリタン革命とは何だったのでしょうか。

ここで問題の鍵を握っているのは、やはり国王の処刑でありましょう。それは一五〇年後のフランス革命における国王ルイ十六世の処刑とくらべてみますと、処刑に至る過程とそれがもたらしたものの二点に関して、際立った相違がはっきりしてまいります。先にふれましたように、イギリス革命における国王処刑は、坂道を転げるように決定され、実行されました。正式に裁判所が設置されてから、わずか一月も経たずに処刑が行われているのです。しかも注目しなければならぬのは、国王が殺された後で、二カ月ほどして貴族院と君主制を廃止する法が出され、さらにそれから三カ月後に初めて共和政が成立しているのであります。この過程をみれば、事態は後追いかたちで進行しているのであります。そこには君主制と共和政の得失が十分に論議されたうえで共和政をとるという合意がなされたとは、到底考えられないのであります。先に述べましたように、共和主義者として世に知られていた人物の多くが、国王裁判を拒否している事実が、このことを如実に物語っているといえましょう。

いっぽうのフランス革命の場合、国王ルイ十六世に対する不信が高まったのは一七九一年六月のいわゆる「ヴァレヌヌ逃亡事件」のころからでありまして、処刑よりも一年半前のことでありました。翌年に議会はまず国王の権利を



停止することを宣言し、さらに一年経過した九二年の九月に国民公会は王制廃止を決議して共和政宣言をだします。そしてそれから数カ月後の翌九三年の一月に国王処刑が行われたのであります。共和政宣言が先で、国王処刑はその後に行われたわけであり、この経過からみれば、「国王ルイ十六世が処刑された」というのは、いささか正確さを欠きます。処刑されたときルイはすでに国王ではなく、単なる一市民でありました。

この国王処刑のありかたの違いは、二つの国の歴史に大きな軌跡の違いを生んだだけでなく、当面の問題であるサー・トマスとピューリタン革命に対する姿勢にも大きな影響を及ぼしたといえるのではないでしょうか。カントーロヴィッチという学者は、国王は二つの身体をもって指摘しています（『王の二つの身体』）。一つは「政治的身体」であり、もう一つは「自然的身体」であります。「政治的身体」とは、神から授かったものにせよ、国民からの付託を受けたものにせよ、国王としての権力と機能をもってのことです。また国王は当然、人間としての生きている自然の身体もっています。このような国王を処刑することは、彼の身体この二面性を同時に否定してしまうことに他なりません。イギリスの場合、チャールズ一世の処刑は、国王の「政治的身体」と「自然的身体」を同時に処刑してしまったはずであります。これに反してフランス革命においては、処刑される時点でルイには「政治的身体」はなくなっているものでありまして、残されていたのは「自然的身体」だけでありました。

問題は、チャールズを処刑する際に、国王の「政治的身体」までなくしてしまおうという合意が、イギリスには存在していなかったことにあります。国王裁判に際してサー・トマスをはじめとする多くの革命の中心的人物に、逡巡がみられたのも、このことに由来したのであります。君主制はもはや有害不要なもので、共和政を選択するのが最善の方向である、という合意は成立していなかった。まだ君主制の正統性に疑問をさしはさむものは、ほんの一握りの人たちにかぎられていたのであります。サー・トマスにしても、彼が革命に参加したのは、国王の側近の悪政を批

判するためであって、国王自身の責任を追及するまでには踏み切れないでいたのであります。その点で彼の姿勢は、長期議会の開会直後には国王批判派にいったん属しながらも、議会の急進的な改革にはついていけずに、国王派に転向した、いわゆる「立憲的国王派」と軌を一にするものであったといえると思われれます。あえていえば、「立憲的国王派」の中心人物であるクラレンドン伯との距離はさほど離れていなかったのではないのでしょうか。イギリスの場合、国王の「政治的身体」は「自然的身体」とともに、処刑によって否定されたかにみえましたが、革命は王政復古に終わり、またその後の名誉革命によって、国王はその「政治的身体」の一部の機能を失いはしましたが、君主としての機能のすべてがなくなってしまうわけではなく、君主制は今日に至るまで保持されつづけているのであります。

\* \* \*

さてこうした三〇〇年以上も前の遠く離れた異国の出来事を語ることでできますのは、それを記録した史料が存在するからであります。この史料という点で、「ピューリタン革命を生きた二人」の第二の人物、ジョージ・トマスが登場いたします。トマスはサー・トマスに比べれば、はるかに知名度は低いでありましょう。サー・トマスがまがりなりにも革命陣営のナンバー・ワンの地位をもった人物であったのに比べれば、トマスはピューリタン革命期のロンドンに店を構えていた、いっかひの書籍商でありまして、生まれた年さえはっきりしません。彼はチェシアの小農民の家に生まれて、ロンドンのセント・ポール寺院の境内で書籍商を営んでいた人のもとに徒弟奉公に入りました。そして一六二六年に出版人と書籍商の組合である「ステイショナーズ組合」の正規のメンバーに登録されて独立したとみられます。当時のギルドのメンバーは二十四歳にならないとそれができるどころからみて、一六〇二年頃

の生まれであったと推測することができます。

ところで彼が歴史にその名を残したのは、ひとつの重大な決意を、まさに重大な時期に行ったことにありました。一六四〇年十一月三日、自分の店からあまり離れていないウエストミンスターで議会が開かれたことを知った彼は、これからこの国の将来を決めるような重大な出来事が起こるに違いないと考えて、ひとつの決意をいたします。それは自分の手に入るかぎりの、書籍、新聞、パンフレット、ビラといった印刷物を収集しようというものでした。ただし、当時は交通、通信手段が未発達であったため、地方までは手を伸ばすことができないので、ロンドンでだされたものに彼は収集の対象を限定しました。そしてその収集は、一六六一年四月二十三日、王政復古によるチャールズ二世の戴冠式の日まで、一日として怠らずにつづけられたのであります。

彼のコレクションはのちに寄贈されていたブリティッシュ・ライブラリによって、今世紀の始めにその目録が編纂されました。トマスンは自分がその印刷物を集めた日付を右肩に書きつけていましたので、それを基に日付順の目録がつくられました。トマスンの収集に漏れていたのは、二十三年間のうち、わずか五点だけであることがわかって、目録の編纂者はその徹底ぶりにあらためて脱帽したほどでした。

このような革命中のトマスンの行動から、あるいは彼は冷ややかに革命を傍観していた人物のように思われるかもしれません。しかしそれは必ずしもあたっていません。彼自身もいやおうなしに革命の嵐に巻きこまれたことがあるのです。ロンドンの「シティ」の商人には長老派の支持者が多く、彼もその一人とみなされていました。「中傷・誹謗文書」を出版した疑いをうけて、事務所を搜索されたこともありますし、共和政の時期の一六五一年に、チャールズ二世の復位を長老派が中心になって計画した「ラブの陰謀」という事件が起こりますが、トマスンも加担した嫌疑をうけて捕まり、保釈金を払って釈放されています。二十三年間の収集活動の中で、彼自身弱音をはいたことが一度あ

りました。それは出版されるものがあまりに少なく、取るに足りない内容のものばかりで、収集の苦勞に値しない、明日に始まる一六五八年からは収集をやめることにしよう、と。ところで当時はまだイギリスでは旧曆が使われており、大晦日は新曆では一六五七年三月二十四日にあたり、新曆ではすでに一六五八年にはいっています。これはクロムウェルが死ぬ半年前のことでありまして、言論活動に対する独裁政権の締めつけが厳しかったことが、このような弱音をトマスンにはかせたのでしよう。

しかしながら収集は先に申しましたように、王政復古の直後までつづけられます。そして収集された書物の数は一五〇〇点、新聞七〇〇〇号、手書きの原稿が一〇〇〇点近く、これが「トマスン・コレクション」であります。トマスンは一六六六年頃死んだと考えられていますが、この「コレクション」は幸運にもオクスフォードに移されています。たために、一六六六年のロンドンの大火による消失を免れました。その後若干の経緯をへてブリティッシュ・ライブラリの所蔵するところとなり、今日でもその最も貴重な収集物の一つとされておりまして。

冒頭で今から三十年ほど前まではピューリタン革命の研究がわが国ではたいへん盛んであったとお話いたしました。だが、そうした研究を支えたのが、トマスンが集めた史料、「トマスン・コレクション」でありました。ちょうどそのころから、マイクロフィルムで史料が簡単に入手できるようになりましたので、当時の人びとが何を考え、何を訴え、何を狙って行動したのかを、直接この「トマスン・コレクション」の原史料に当たることができるようになったからであります。ロンドンの書籍商ジョージ・トマスンの、決定的な時点でのひとつの決意がなかったならば、おそらくピューリタン革命像は、今日われわれが知ることのできるものとは、かなり違ったものになったであらうし、またその研究もこれほどの充実ぶりは示さなかったであらう。ピューリタン革命をふたたび検討し直そうとする際に、最も重要な材料の多くを提供してくれることになったひとりの人物が、やはりこの革命期に生きていたとい

う事実を忘れることはできないのであります。

\* \* \*

歴史学という学問の課題は、けっして過去に起きた事件を現在の立場から裁くことにあるわけではありません。とりわけ事件の善悪を裁くことは歴史学の課題ではないのです。今日お話ししたこととの関連でいえば、国王処刑が道徳的にみて正しかったかどうか、これは歴史学の課題ではありません。私たちはある事件がその後何を生んだか、それを結果として知り得る立場にいます。そういった現在の高みから見下ろして、一方的に過去を糾弾して、過去を裁くことをもって足れりとするたぐいの歴史学がまま見られます。これは歴史学からはいささか逸脱したものであり、その歴史家の態度は不遜だと私はいいたい。歴史学の課題はあくまでも過去の事件がもった意味を問うことにある。意味を問うためには、できるかぎりの目配りをきかせて、あらゆる角度から情報を収集して、問い直さなくてはなりません。その前提として、まず私たちは対象とする過去がどのような時代であったかを知らなくてはならない。過去との間に十分な共感を働かせること、時間と空間のギャップを埋める努力をすることが、何よりも必要なことであります。

もう一つ申しあげたいのは、「ブルジョア革命」とか「市民革命」というのは、歴史を分析するための概念であり、たしかにそれが私たちに歴史を理解する手立てを提供することは疑うことはできません。しかしながら、概念はあくまでも概念であって、実態ではない。あまりにもその概念に固執してしまうと、私たちは実態から、歴史から離れていってしまう。私たちはあくまでも実態に目を向けて、その上であらためてこの概念のどこまでが有効性をもっているのか、またどこがおかしいか、どこを直せばいいのかを問い直しつつづける、これこそが歴史学の職務であると私は

考えております。その辺を考えていただくために、「ピューリタン革命に生きた二人」をお話した次第であります。

(付言) この講演の主題に関連のあるものとして、私は左記の二つの論考を試みたことがある。参考にしていただければ幸いです。

「ピューリタン革命における『国王弑逆者』たち」(東京女子大学『史論』第四七集、一九九四年)

「ピューリタン革命を生きた一書店主——『トマス・コレクション』に寄せて」(右同、第四二集、一九八九年)